

大学評価基準	基本的な観点	作成単位	判定	観点到る状況	根拠資料名	優れた点又は改善を要する点
<b>基準2 教育研究組織</b>						
2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	2-2-① 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。 また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。	学部、研究科	◎	(薬学部) 薬学部教授会規定に、薬学部教授会の組織、運営等に関する必要な事項を定めている。教授会は薬学部教授を命じられている医歯薬学総合研究科の教授を中心に組織され、月1、2回の頻度(定例教授会、臨時教授会)で、教育に係わる重要事項が審議されている。また、教育課程や教育方法等を検討する薬学部教務委員会等を組織し、全学の教務委員会と連携を図りつつ、専門教育の教育課程等に関する事項を審議している。	薬学部教授会規程 薬学部教授会議事録 薬学部教務委員会内規 薬学部教務委員会議事録	薬学部教授の4割が教務委員会の構成員であり、かつ各学問領域からバランスよく選抜されている点は、きめ細やかな教育の観点から評価できる。
<b>基準3 教員及び教育支援者</b>						
3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。	3-1-② 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認められる授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。	学部	◎	薬学部における平成26年4月1日現在の専任教員の配置状況は、資料3-1-②の通りである。主要科目を専任教員が担当することは観点3-1-①の通りであり、学外非常勤については、専任教員による教育を補完する観点から採用するとの全学的基本方針に従っている。	資料3-1-②:専任教員数	学士課程教育の授業科目の学外非常勤講師に対する依存率は0.62%と極めて低く、可能な限り専任教員が学部教育に責任を持つという体制維持への努力が表れている。
<b>基準4 学生の受入</b>						
<b>基準5 教育内容及び方法</b>						
【学士課程】 5-1 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。	5-1-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。	学部	◎	(薬学部) 学部独自の少人数教育による教養セミナーを設けている。また、多様な学習履歴を持った学生を支援するために、物理、化学、生物等のリメディアル教育を導入している。多様な学習機会の提供を目的として、医歯薬学の共修科目を設けている。さらに、現場における実践教育を志向して、早期体験学習や臨床実習を行っている。転学科の制度を設け、可能な範囲で学生の進路変更の要望に配慮している。	平成25年度薬学部のシラバス集 学生便覧 【 <a href="http://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/student/index.html">http://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/student/index.html</a> 】	医療系の総合的な知識を結集した共修科目を低学年から高学年まで配置している点は、高く評価できる。
5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。	5-2-③ 適切なシラバスが作成され、活用されているか。	学部	◎	(薬学部) シラバスには、授業科目名、担当教員名、授業目的、概要、成績評価方法・基準や参考書・参考文献等が記載され、学生が各授業科目の準備学習等を進めるための基本事項が示されている。これらは、冊子体及びHPで学生・教員に周知されている。また、薬学教育全体での位置付けを明確化するために、薬学教育モデル・コアカリキュラムの項目をシラバス中に提示している。	平成25年度シラバス集 【 <a href="http://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/student/index.html">http://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/student/index.html</a> 】	薬学教育全体での位置づけを示すために、薬学教育モデル・コアカリキュラムの項目をシラバス中に明示し、それらと各科目の位置付けを独自に提示している。
	5-2-④ 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。	学部	◎	(薬学部) 物理、化学、生物学等の「リメディアル教育」を行っている。学部独自で成績不良者の基準を設け、学期ごとに面談を行い、成績向上の指導を行っている。研究室配属後はその所属教員が個別に配慮を行っている。また、学部長、教務委員、学生委員、学務係長、カウンセラー等から構成される長崎大学薬学部学生支援等協議会を設置し、修学やメンタルヘルスに関する協議を行い、学生の指導に反映させている。	長崎大学薬学部学生支援等協議会内規 資料5-2-④-1:長崎大学薬学部学生支援等協議会組織図及び支援活動 資料5-2-④-2:面談対象者の基準	基礎学力不足の学生に対しては、メンタル面の支援を含む多方面からの配慮がなされており、質の高い支援体制が機能している。
<b>基準6 学習成果</b>						
6-2 卒業(修了)後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっていること。	6-2-② 卒業(修了)生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっていること。	学部、研究科	×	(薬学部) 薬学部を含む全学的な意見聴取は行われているが、薬学部独自で卒業(修了)生や、就職先等の関係者からの調査は行っていない。	(薬学部)	平成24年度以降に、薬学6年制の卒業生及び修士課程修了生が就職していることから、今後、新制度に対する薬学部独自の調査を行う予定である。
<b>基準7 施設・設備及び学生支援</b>						

7-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。	7-1-① 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。 また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。 ※施設・設備の整備、有効活用及び耐震化を除く	学部、研究科、学共施設	○ (薬学部) 改修に伴いバリアフリー化に関する施設・設備が整備された。時間外には許可された者以外入れないセキュリティ管理を行っている。 実験事故に対応するために緊急シャワー及び労働安全衛生保護具保管庫を本館の各階に設置している。	資料7-1-①: 図面(警備関係)(緊急シャワー設置場所)	一部建物でバリアフリー化が整備されていない。
7-2 学生への履修指導が適切に行われていること。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。	7-2-① 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。 7-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。 また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。	学部、研究科	◎ (薬学部) 新年度の授業開始前に、新入生及び在学生向けのオリエンテーションを各学年で行っている。また、新入生に対しては4月初旬に合宿研修を行い、履修方法や学習の進め方について詳しく解説している。	(薬学部) 資料7-2-①-1: 平成25年度各学年のオリエンテーション次第抜粋 資料7-2-①-2: 合宿研修実施要項	合宿研修では、大学院生等によるピアサポートも導入しており、ガイダンスの効率を高めている。
7-2-⑤ 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメントに関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。 また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。	7-2-⑤ 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメントに関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。 また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。	学部、研究科	◎ (薬学部) 長崎大学薬学部学生支援等協議会の主催による「学生との懇談会」を開催し、ニーズを聴取するとともに、回答を学生に知らせることで適切な助言や支援を行っている。また、薬学部学生支援等協議会において、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援等に関する協議を行っている。さらに、事務室前に意見箱を設け、学生ニーズの把握に努めている。学部独自で成績不良者の面談を学期ごとに行い、適切な指導を行っている。	(薬学部) 資料7-2-②-1: 長崎大学薬学部学生支援等協議会内規及び組織図 資料7-2-②-2: 「学生との懇談会」要旨 資料7-2-②-3: 面談対象者の基準	特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対しては、メンタル面等の支援を含む多方面からの配慮がなされており、質の高い支援体制が機能している。
		学部、研究科	◎ (薬学部・博士前期課程) 薬学部学生支援等協議会を制定し、学生支援全般の体制が整備されている。また、保健医療推進センターのカウンセラーと協力してハラスメントに関する相談員を指名し、相談支援体制を整えている。	資料7-2-⑤-1: 薬学部学生支援等協議会組織図抜粋 資料7-2-⑤-2: 薬学部学生支援等協議会内規抜粋 資料7-2-⑤-3: ハラスメント相談員名簿	特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対しては、メンタル面等の支援を含む多方面からの配慮がなされており、質の高い支援体制が機能している。

基準8 教育の内部質保証システム

8-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。	8-1-① 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。	学部、研究科	○ (薬学部) 「学生による授業評価」を集計・分析した結果が教員にフィードバックされる体制が整備されている。その内容への対応等をWeb上で公開することにより、教育の質の改善・向上を図っている。全学規模で定期的に行われる「学生生活調査」でも学生の意見の聴取が行われることから、教育の質の改善に役立っている。	学生生活調査 【 <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/life/topics/life231.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/life/topics/life231.html</a> 】	
8-1-② 大学の構成員(学生及び教職員)の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。	8-1-② 大学の構成員(学生及び教職員)の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。	学部、研究科	○ (薬学部) 薬学部及び生命薬科学専攻の学生と教職員との「学生との懇談会」を毎年開催し、意見交換を行うとともに、学生及び教職員両サイドの意見等を聴取している。種々の教育テーマに関するFDを開催し、教育の質の改善・向上に向けた教員の意見を聴取している。	資料8-1-②-1: 学生との懇談会議事要旨抜粋 資料8-1-②-2: 過去のFDに関する資料	
8-1-③ 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。	8-1-③ 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。	学部、研究科	○ (薬学部) 毎年、長業後援会理事会を開催し、国家試験の合格状況や卒業・進学者の就職・進学等に関して保護者との意見交換を行い、教育の質の改善・向上を図っている。また、実務実習に関しては、「長崎大学薬学部学生の病院薬局実務実習に関する情報・意見交換会」を開催し、意見交換を行った。	資料8-1-③-1: 長業後援会理事会資料 資料8-1-③-2: 長崎大学薬学部学生の病院薬局実務実習に関する情報・意見交換会資料	
8-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能していること。	8-2-① ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。	学部、研究科	○ (薬学部) 教育を担当する教員を対象として目的を絞り込んだFDを実施している。FDの企画・運営については、学部長と副学部長との協議によって進めている。また、全学の「評価・FD教育改善専門部会」の薬学部委員が実施状況を活動報告書にまとめ、委員会で報告している。	FDプログラム FDテキスト FD活動報告書	
8-2-② 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。	8-2-② 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。	学部、研究科	○ (薬学部) 採用されたTAオリエンテーションを実施し、TAの資質の向上を図っている。		

基準9 財務基盤及び管理運営

9-2 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能していること。	9-2-② 大学の構成員(教職員及び学生)、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。	学部、研究科	◎ (薬学部) 薬学部及び生命薬科学専攻の学生と教職員との「学生との懇談会」を毎年開催し、その意見を参考にして学習・生活環境の改善に努めている。特に、学生懇談会の意見に基づき、学習・生活環境の改善を進めている。 また、長崎大学薬学部後援会(理事会)を組織し、毎年度会議を開催し、学生の教育や学生生活について保護者の立場からの意見を取り入れている。	資料9-2-③-1:長崎大学薬学部学生支援等協議会内規及び組織図 資料9-2-③-2:「学生との懇談会」議事要旨 資料9-2-③-3:長薬後援会理事会資料	「学生との懇談会」においては、学習に加え、設備・環境、生活、課外活動、メンタルヘルス等幅広いニーズに対応できる相談体制を整えており、良好に機能している。
9-3 大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。	9-3-① 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。	学部、研究科	○ (薬学部) 教員の諸活動に対する自己点検・評価の円滑な実施、結果の公表、諸活動の改善・向上への活用を図るため、「長崎大学薬学部・大学院医歯薬学総合研究科(薬学系)評価委員会」を設置している。各教員は、「長崎大学評価基礎データベース」へのデータの入力が義務づけられている。その基本データを基に、年度毎の教員の研究・教育活動を取りまとめ、薬学部ホームページ上に公表する事で、教員の諸活動の一層の向上を図っている。定期または随時行う自己点検・評価の報告書についても、薬学部ホームページ上で公表している。	長崎大学薬学部・大学院医歯薬学総合研究科(薬学系)評価委員会規定 薬学部ホームページ(教員個人業績) 【 <a href="http://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/achievement/publication.html">http://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/achievement/publication.html</a> 】 薬学部ホームページ(自己評価) 【 <a href="http://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/evaluation/index.html">http://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/evaluation/index.html</a> 】	
	9-3-② 大学の活動の状況について、外部者(当該大学の教職員以外の者)による評価が行われているか。	学部、研究科	○ 当学部の教育・研究活動は、法人評価及び認証評価受審に際して、外部の評価機構によって点検・評価され、評価結果が公表された。また、平成29年度には、薬学教育評価機構による、分野別外部評価が実施されることが決定した。	薬学部ホームページ(自己評価) 【 <a href="http://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/evaluation/index.html">http://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/evaluation/index.html</a> 】	
	9-3-③ 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。	学部、研究科	○ 法人評価及び認証評価に関する評価結果の薬学部に係る部分については、薬学系評価委員会において評価結果を検証し、改善へとつなげている。		
基準10 教育情報等の公表					